

平成 1 5 年度

事業報告書

目 次

．事業概要	1
1．指定事業	1
2．受託事業	2
3．補助金事業	3
4．一般事業	4
．事業活動	5
1．指定事業	5
(1)放射線障害防止法に基づく国の指定事業(6指定機関)	5
(2)原子炉等規制法に基づく国の指定事業(4指定機関)	6
2．受託事業	6
(1)原子力防災に関する業務	6
(2)原子力安全の確保に関する調査研究の業務	9
(3)原子力情報の公開に関する業務	9
(4)普及啓発に関する業務	9
3．補助金事業	10
4．一般事業	10
(1)原子力安全に関する講習会業務	10
(2)溶接技術の確認試験に関する業務	11
(3)放射線施設等に関する技術相談業務	11
(4)技術資料の作成に関する業務	11
(5)原子力安全に関する国際交流業務	11
(6)S P E E D I 保守運用支援業務	12
(7)環境放射線監視支援業務	13
(8)原子力防災支援業務	14
(9)その他の業務	15
．理事会等の開催	16
1．理事会	16
2．評議員会	17
3．顧問会	18

・事業概要

平成 15 年度は、放射線障害防止法に基づく試験、検査の業務及び原子炉等規制法に基づく検査、確認の業務等国に代わり行う事業（指定事業）、並びに原子力防災に関する調査、研修、訓練の業務及び原子力安全の確保に関する調査研究の業務等国より受託して行う事業（受託事業）、並びに六ヶ所オフサイトセンター維持について青森県より補助金の交付を受けて行う事業（補助金事業）、並びに原子力安全に関する講習会の業務、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）保守運用支援の業務等その他の事業（一般事業）を行った。

原子炉等規制法に基づく国の指定事業については、独立行政法人原子力安全基盤機構法の施行に伴う経過措置により業務を実施した。

指定事業、受託事業、補助金事業及び一般事業についての概要は以下のとおりであった。

1．指定事業

従来から継続している 10 指定機関の業務を実施した。放射線障害防止法に基づく 6 指定機関については、業務量の増減があったものの、人員の合理的な運用を図ることにより円滑に業務を実施した。

一方、原子炉等規制法に基づく 4 指定機関については、独立行政法人原子力安全基盤機構法施行に伴う経過措置により、年度後半は施行前に申請されたものについてのみ業務を実施し、全般的に業務量は減少した。

1 - 1 放射線障害防止法に基づく国の指定事業

指定試験機関では、第 1 種放射線取扱主任者試験、第 2 種（一般）放射線取扱主任者試験ともに前年度より受験者数は増加した。

指定検査機関では、周期的な変動により定期検査の実施件数は前年度より減少したが、施設検査では施設の改造工事が多数あったため実施件数は前年度より増加した。

指定機構確認機関、指定運搬物確認機関及び指定運搬方法確認機関では、前年度と同程度の確認件数であった。

指定講習機関では、平成 14 年度第 2 種（一般）放射線取扱主任者試験の合格者が増加したことに伴い、受講者数が前年度より増加すると見込んで講習回数を増やしたが前年度と同程度の受講者数となった。

1 - 2 原子炉等規制法に基づく国の指定事業

指定検査機関（溶接検査）では、六ヶ所再処理施設の建設工程進捗に伴い申請件数は前年度に続いて減少したが、検査工程が複数回に渡り分散したため、検査回数は当初計画より増加した。

指定運搬物確認機関、指定運搬方法確認機関及び指定廃棄確認機関では、前年度より確認件数は減少した。

2 . 受託事業

原子力防災に関する業務、原子力安全の確保に関する調査研究の業務及び原子力情報公開、普及啓発に関する業務を実施した。

前年度に比べ、新核物質防護システムの確立に関する調査等を新たに受託したものの、独立行政法人原子力安全基盤機構への業務移管により、受託事業収入は減少した。

2 - 1 原子力防災に関する業務

(1) S P E E D I に関する業務

S P E E D I ネットワークシステムの機能向上

緊急時及び平常時における S P E E D I の円滑な運用等を図るため、青森地区の新規原子力施設へ対応できるよう機能を追加した。また、S P E E D I による予測結果を地方公共団体が直接入手できるよう機能向上の調査を実施した。

高度化 S P E E D I 導入調査

高度化 S P E E D I 用の計算モデル等に関して、気象予測精度の評価・検証作業等を行った。また、信頼性の向上を目的として高度化 S P E E D I 用計算サーバ等を二重化された運用システムとして整備した。

S P E E D I による原子力防災訓練への協力

地方公共団体が実施する原子力防災訓練において、S P E E D I による予測計算図形を配信し、訓練への協力を行った。

(2) 原子力防災研修業務

地方公共団体等の防災業務関係者が、万一の場合にも沉着冷静に行動できるよう原子力防災に関する理解の促進を図る目的で、警察、消防、消防団等の役割に応じて、原子力防災基礎講座、原子力防災実務講座、原子力防災専門講座等を開催した。研修は全 21 講座について 延べ 97

回を実施した。

各講座の開催に際しては、研修内容をより充実したものとするため、テキスト、ビデオ教材及びC A I（コンピュータ利用教材）等を見直すとともに、地方公共団体が要望する内容について調査を行った。

（ 3 ） 原子力防災訓練に関する業務

総合防災訓練等の支援

国、地方公共団体等が一体となり実施した原子力総合防災訓練の支援及び文部科学省の所管施設で実施されたブラインド訓練の支援を行った。また、地方公共団体が実施した原子力防災訓練（16 道県）について訓練の記録、実施状況調査等を行った。

机上訓練等の支援

原子力防災専門官及び地方公共団体（岡山県、大阪府及び青森県）の防災業務関係者（オフサイトセンター参集要員）を対象とした机上訓練を行った。

2 - 2 原子力安全の確保に関する調査研究の業務

前年度に続き、国際免除レベルの国内法令取り入れに関する調査等を行うとともに、新たに新核物質防護システム確立に関する調査を行った。

2 - 3 原子力情報の公開に関する業務

原子力安全委員会、原子力委員会、放射線審議会及び文部科学省の原子力関係資料が公開される「原子力公開資料センター」の運営を行った。平成 15 年度の来場者数は前年度より若干減少し、723 名であった。

2 - 4 普及啓発に関する業務

放射線障害の防止に関する知識の普及活動として、文部科学省の「原子力・放射線の安全確保ホームページ」の運用を行うとともに、放射線障害の防止に関する現場での取り組みを実体験できる体験型講習会を開催した。

3 . 補助金事業

前年度と同様に青森県より補助金の交付を受けて、「原子力防災研究プラザ」内にある六ヶ所オフサイトセンターの維持・管理を行った。

4 . 一般事業

原子力安全に関する各種講習会の業務、溶接技術の確認試験に関する業務、各種技術資料の頒布、原子力安全に関する国際交流の業務及び原子力防災支援の業務等を行った。

前年度に比べ、文部科学省所管のオフサイトセンターに設置されているSPEEDI中継機の維持管理業務を新たに開始するとともに、地方公共団体が実施する環境モニタリング、原子力防災研修及び原子力防災訓練評価等の支援業務が増加したことにより、一般事業収入は増加した。

また、技術資料については、前年度より好評を得ている「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル」の増刷を行うとともに、平成15年10月より新たに発刊された「記帳・記録の手引」について販売を行った。

その他、自主的な調査研究として進めていた確認校正器具の実用化に関して、工業所有権としての特許権等を取得するため出願を行った。

さらに、原子力・放射線安全管理関係者の意欲向上と原子力安全確保に対する理解増進に資することを目的に、関係機関の協力を得て原子力・放射線安全管理功労表彰式典等を開催した。

・事業活動

1. 指定事業

指定事業は、以下のとおりそれぞれ実施した。

(1) 放射線障害防止法に基づく国の指定事業(6指定機関)

(1)-1) 指定試験機関としての業務(昭和56年1月23日指定)

放射線取扱主任者試験〔第1種、第2種(一般)〕の実施に係る事務について、放射線取扱主任者試験委員会において試験問題の作成及び合格候補者の判定を行った。

また、第1種試験を平成15年8月20日~21日、第2種(一般)試験を平成15年8月22日、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪及び福岡において実施した。受験申込者数(受験者数)は、第1種4,835人(3,855人)、第2種(一般)3,577人(3,022人)であり、合格者数は第1種585人、第2種(一般)797人であった。

なお、平成16年度放射線取扱主任者試験のために放射線取扱主任者試験委員会を平成16年2月に設置し、試験問題の作成等を開始した。

(1)-2) 指定検査機関としての業務(昭和56年6月25日指定)

検査件数は、施設検査189件、定期検査203件であった。

(1)-3) 指定機構確認機関としての業務(昭和56年6月25日指定)

確認台数は、表示の更新に係る確認も含めて611台であった。

(1)-4) 指定運搬物確認機関としての業務(昭和56年6月25日指定)

777TBqを超える放射性同位元素等の運搬物に係る確認件数は、46件であった。

以外の放射性同位元素等の運搬物に係る確認件数は、459件であった。

(1)-5) 指定運搬方法確認機関としての業務(昭和56年7月10日指定)

B U型輸送物として運搬される放射性同位元素等であって1.11PBq若しくは、放射線障害防止法施行規則第18条の3第1項第2号の文部科学大臣の定める量の3,000倍を超える放射能を有するもの、又はB M型輸送物として運搬される放射性同位元素等の運搬方法に係る確認件数は、33件であった。

以外の放射性同位元素等の運搬方法に係る確認件数は、361件であった。

(1) - 6) 指定講習機関としての業務 (昭和 56 年 9 月 28 日指定)

講習は、第 2 種 (一般) について 14 回開催し、受講者数は 456 人であった。

区 分	実施回数 (回)	受講者数 A (人)	修了者数 B (人)	修了率 B/A × 100
第 2 種 (一般)	14	456	456	100

(2) 原子炉等規制法に基づく国の指定事業 (4 指定機関)

(2) - 1) 指定検査機関としての業務

(昭和 61 年 12 月 22 日及び平成 3 年 3 月 22 日指定)

前年度までに申請された 200 件に加え、新たに申請された 104 件について溶接検査を実施し、うち 205 件の検査を完了した。残り 99 件については、次年度に継続して検査を実施する。今年度の検査実施回数は 581 回であった。

(2) - 2) 指定運搬物確認機関としての業務 (昭和 62 年 1 月 27 日指定)

確認件数は書面確認 98 件、現地確認 11 件であった。

(2) - 3) 指定運搬方法確認機関としての業務 (昭和 62 年 1 月 27 日及び平成 14 年 7 月 26 日指定)

確認件数は 6 件であった。

(2) - 4) 指定廃棄確認機関としての業務 (平成 3 年 3 月 22 日指定)

前年度からの継続分 4 件 (3,888 個) 及び本年度申請を受理した 5 件 (4,968 個) について、全ての確認を完了した。

2 . 受託事業

受託事業は、以下のとおりそれぞれ実施した。

(1) 原子力防災に関する業務

緊急時対策総合支援システム調査

) 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム

S P E E D I ネットワークシステムについて、中央情報処理計算機等の連続運転、気象データ・放射線モニタリングデータの収集、風向・風速の統計的予測、放射能影響予測計算図形の作成・提供及び地方公共団体が実施した原子力防災訓練への図形配信等の運用・維持管理を行うとともに、ネットワークシステムの円滑な運用、機能の向上等を

図った。

また、高度化S P E E D Iについて、気象予測精度等についての評価・検証など運用化に備えた調査及びシステム構築のためのハード及びソフトの整備を行った。

) 緊急時支援機能調査

地方公共団体における緊急時活動を支援するための防災情報システムについて、防災資機材及び防災関連資料等に関する原子力防災関連情報のデータベースを更新するとともに維持管理を行った。また、本システムの実効性向上を図るため、インターネット技術を活用した情報提供機能の整備を行った。

) 航空機サーベイシステム調査

詳細航空機サーベイシステムについて、原子力施設周辺の環境放射線を測定することにより平常時の基礎データを取得し、実運用性の検討及びデータ解析プログラムの改良を行った。

) 原子力防災情報ネットワーク調査

原子力防災に関する内容について、効果的に一般住民へ広報するためのコンテンツ拡充及びハードの追加等を行い、文部科学省の「環境防災Nネット (<http://www.bousai.ne.jp/>)」を運用した。また、防災業務関係者向けに、国が実施する原子力総合防災訓練等において、S P E E D I 図形等の防護対策の検討に有効なコンテンツの検討を進めるとともに、プロトタイプを試作を行った。

) 緊急時対策技術調査

1) 緊急時モニタリング技術調査

緊急時モニタリング技術向上のため、トレンド機能付積算線量計、T L D及びガラス線量計の基礎特性試験を行った。また、可搬型中性子スペクトロメーターに関する調査研究を行うとともに、その概念設計を行った。さらに、地表汚染測定データ表示システム整備のための調査を行った。

2) 地域防災情報システム調査

緊急時における防災対策技術強化のため、環境モニタリングデータ総合管理システムの運用試験を行うとともに、機能の向上を図った。また、六ヶ所村域を対象にモニタリング車、可搬型モニタリングポストによる測定及びルートサーベイシステムによる走行測定等を行い、運用試験に必要なモニタリングデータを取得した。

3) 防災モニタリングロボット対策研究

防災モニタリングロボット運用に係る知見を得るために、低温環境下における試験及びロボットの無線試験等を行った。

) 防災対策実効性向上調査

緊急時の防護対策実施区域案の策定作業を迅速に実施することを目的に、防護対策実施区域案の作成に係る基本的な手順及び作成する際に留意すべき事項について検討を行った。

原子力防災研修事業

地方公共団体等の防災業務関係者を主な対象者とし、全21講座について延べ97回の研修を行った。なお、一部の研修講座については、今後の充実のため地方公共団体が要望する内容について調査を行った。

各講座の開催に当たっては、テキスト、副読本、C A I 及び演習システムのシナリオについて改訂を行うとともに、新たにビデオソフト(放射線と放射能)を作成した。

防災訓練の実施調査

原子力防災体制の実効性をより高めるために重要な原子力防災訓練について、以下の項目に関する調査検討及び訓練実施のための支援等を行った。

) 緊急被ばく医療に係る防災訓練のあり方の検討及び防災訓練の実施

) 緊急時モニタリングに係る防災訓練のあり方の検討及び防災訓練の実施

) 各地方公共団体における防災訓練の実施状況等調査

) 総合防災訓練の運営支援

原子力発電施設等緊急時対策技術

原子力防災業務に携わる防災業務関係者を対象に、核燃料輸送に係る安全性と事故・防災対策についての講習会を2回(神奈川県及び兵庫県)開催した。

また、核燃料加工施設及び再処理施設立地地域(岡山県、大阪府及び青森県)の原子力防災専門官、地方公共団体及び事業者等職員に対し、緊急時対応能力の向上を目的として、組織運営講習会及び机上訓練を行った。

訓練のための事故シナリオ等の調査

緊急技術助言組織が行う訓練に活用できるよう、ロジックツリー手法を用いて訓練のための事故シナリオの整理・体系化を行った。

- (2) 原子力安全の確保に関する調査研究の業務
- (2) - 1) 原子力施設の安全確保に関する調査研究 (8 件)
- 核燃料サイクル施設等運転管理方策調査
 - 核燃料使用施設及び試験研究炉の許可申請書等に関するデータベース整備
 - 核燃料物質使用施設の線量評価クロスチェック
 - 規制調査支援業務
 - 原子力施設の廃止措置に関する調査
 - 原子力安全確保に係る基礎調査
 - 新核物質防護システム確立調査 (施設安全影響評価)
 - 新核物質防護システム確立調査 (設計基礎脅威調査・分析)
- (2) - 2) 放射性物質の安全輸送に関する調査研究 (1 件)
- 放射性物質の国際輸送規則に係る技術的動向調査
- (2) - 3) 放射線安全管理に関する調査研究 (2 件)
- 国際免除レベル取り入れ等に関する調査
 - 自然起源の放射性物質等を含む物に関する調査
- (3) 原子力情報の公開に関する業務
- 原子力安全規制等情報公開施設の運営等事業
 - 原子力安全規制情報等についての情報公開を行う内閣府及び文部科学省の「原子力公開資料センター」を運営するとともに、公開されている資料についてはホームページ「原子力公開資料センター案内 (<http://www.kokai-gen.org/>)」において情報提供を行い、原子力関係新聞・雑誌による広告及び原子力公開資料広報誌の作成等を行った。
- (4) 普及啓発に関する業務
- 放射線障害防止等に関する知識の普及活動
 - 放射線障害防止に対する理解を深めることを目的に、原子力安全行政における放射線障害防止等への取り組みに関する情報を集約した文部科学省の「原子力・放射線の安全確保ホームページ (<http://www.nucnext.jp/>)」を運用した。
 - また、放射線障害の防止に関する現場での取り組みを実際に体験できる体験型講習会を日本原子力研究所東海研究所、近畿大学原子

力研究所、放射線医学総合研究所、原子力安全技術センター防災技術センターで開催するとともに、原子力事業者の放射線障害防止等に関する取り組みについての情報をホームページに追加した。

3. 補助金事業

青森県より補助金の交付を受けて、以下の業務を行った。

六ヶ所オフサイトセンター維持業務

平成 12 年度に青森県六ヶ所村へ建設した「原子力防災研究プラザ」内にある六ヶ所オフサイトセンターの維持・管理を行った。

4. 一般事業

一般事業は、以下のとおりそれぞれ実施した。

(1) 原子力安全に関する講習会業務

(1) - 1) 放射線安全管理講習会

放射性同位元素等を取り扱う事業所の安全管理担当者及び放射線業務従事者等を対象に、関係機関の協力のもと放射線障害防止中央協議会との共催により平成 15 年 10 月～12 月にかけて札幌、仙台、東京（3 回）、名古屋、大阪、広島、福岡において講習会を開催した。受講者数は、合計 1,438 人であった。

(1) - 2) 密封線源取扱実務者研修会

密封線源取扱事業所の実務者等を対象として、平成 15 年 6 月に東京、大阪で各 1 回研修会を開催した。受講者数は、合計 256 人であった。

(1) - 3) ECD 安全管理実務研修会

ガスクロマトグラフ用 ECD（エレクトロン・キャプチャ・ディテクタ）を安全に管理する実務責任者を養成するため、平成 15 年 11 月に研修センターで研修を開催した。修了者数は 28 人であった。

(1) - 4) 廃棄確認に係る講習会

低レベル放射性廃棄物の廃棄確認について理解を深めるため、廃棄物管理実務者等を対象として平成 15 年 7 月に東京で講習会を開催した。受講者数は 29 人であった。

(1) - 5) 核燃料物質の安全管理講習会

核燃料物質の使用等に係る安全管理及び国内外の動向を含めた規制の普及・啓発を目的に、核燃料物質等を使用している関係機関の従事者を対象として平成 16 年 2 月に東京で講習会を開催した。受講者数は 24 人であった。

(2) 溶接技術の確認試験に関する業務

(2) - 1) 溶接施行法の確認試験及び手溶接による溶接を行う者の技能の確認試験

溶接施行法の確認試験及び手溶接による溶接を行う者の技能の確認試験について、実施件数はそれぞれ 23 件及び 17 件であった。

(2) - 2) 手溶接による溶接を行う者の作業経歴確認証明書の発行

手溶接による溶接を行う者について作業経歴確認証明書を 261 件発行した。

(3) 放射線施設等に関する技術相談業務

放射線業務従事者等が放射性同位元素等の使用等に際し、遵守しなければならない放射線障害防止に係る法令上の項目及びその実施方法について技術相談に応じた。

また、輸送容器表面での漏洩線量に係るしゃへい計算について、事業所からの相談に応じた。

(4) 技術資料の作成に関する業務

原子力安全に関する情報、資料等を収集するとともに、「表示付 ECD の使用に係る放射線障害防止法に基づく安全管理ガイドブック」、「放射線障害防止法令の質問と回答」、「表示付 ECD 及び一般 ECD の安全管理の手引書」、「被ばく線量の測定・評価マニュアル」、「放射性物質安全輸送規則 1996 年版解説」及び「記帳・記録の手引」等の技術資料の頒布を行った。

なお、前年度より好評を得ている「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル」については増刷を行った。

(5) 原子力安全に関する国際交流業務

(5) - 1) 各国における放射性物質輸送の安全に関する取り組み調査

平成 15 年 7 月 7 日～11 日に国際原子力機関 (I A E A) で開催された「放射性物質輸送の安全に関する国際会議」に出席し、各国の陸上、海上及び航空における放射性物質の輸送の安全性に関する取り組みの現状について情報を収集した。

(5) - 2) 米国における緊急時対応等に関する調査

平成 15 年 8 月 5 日～7 日に D O E ネバダ・リモート・センシング・ラボラトリーを訪問し、緊急時対応に関する機器の開発及び訓練の状況等について調査を行った。また、ユッカ・マウンテン高レベル放射性廃棄物処分施設における現況について情報を収集した。

(5) - 3) 来日専門家との意見交換会

大徳原子力フォーラム技術顧問 李根培 (Lee, Gun Bae) 氏、
K I N S 試験管理室長 李文殊 (Lee, Moon Soo) 氏

(平成 15 年 10 月 7 日～8 日来所)

放射線取扱主任者の制度について、資格取得方法、事業所における役割等についての意見交換を行った。

タイ国原子力防災担当官の来訪 (平成 15 年 12 月 12 日来所)

タイ国の原子力緊急時研修コース教官 (スワット . B. タイ原子力庁 (O A P) 放射線安全規制局緊急時防災対策グループ長等 3 名) の来訪に対応し、S P E E D I 及び航空機サーベイシステムの概要について説明を行った。

(6) S P E E D I 保守運用支援業務

(6) - 1) 中継機 維持管理作業等

経済産業省原子力安全保安院緊急時対応センター及び内閣府原子力安全委員会に設置された S P E E D I 中継機 の維持管理等を行った。

(6) - 2) S P E E D I 中継機 の機能点検

核燃料サイクル開発機構の原子力緊急時支援・研修センター (茨城県及び福井県) に設置された S P E E D I 中継機 の維持管理等を行った。

(6) - 3) S P E E D I ネットワークシステム保守運用支援業務

経済産業省所管の 19 オフサイトセンターに設置された S P E E D I 中継機 の維持管理等を行った。

(6) - 4) S P E E D I ネットワークシステム保守及び点検等

文部科学省非常災害対策センター及び文部科学省所管のオフサイトセンター(川崎と東大阪)に設置された S P E E D I 中継機 の維持管理等を行った。

また、文部科学省非常災害対策センターが東京都千代田区丸の内へ移転されるのに伴い、 S P E E D I 中継機 の移設を行った。

(6) - 5) オフサイトセンター等に係る保守運営支援業務

文部科学省非常災害対策センターを含め、文部科学省が所管しているオフサイトセンターに設置された原子力防災資機材、設備類及び資機材の点検作業を行った。

(6) - 6) その他

S P E E D I ネットワークシステム平常時運用業務(19 道府県) 中継機設置運営業務(19 道府県) 地域情報入力整備業務(6 道府県) 防災情報システム設置運営業務(11 府県) を行った。

(7) 環境放射線監視支援業務

(7) - 1) 大阪府域の原子力事業所周辺における環境放射線監視支援業務

大阪府域の原子力事業所(京都大学原子炉実験所、原子燃料工業株式会社熊取事業所、近畿大学原子力研究所)周辺の放射線観測局において測定された空間放射線データ等の監視及び環境試料採取・分析の支援並びに環境放射線評価専門委員会等の運営に係る支援を行った。

(7) - 2) 平常時における大気中の環境放射能監視システム構築調査

青森県が開発を計画している「平常時における大気中の環境放射能監視システム」に関して、システムの機器・回線構成、テレメータシステムとのインターフェース、放射性物質の移流・拡散、監視結果データベースなどシステム構築に係る技術調査を実施した。

(8) 原子力防災支援業務

(8) - 1) 原子力施設等における消防活動対策に関する調査

消防庁からの委託を受け、原子力施設等における消防活動に必要な情報や訓練のあり方等について検討を行うとともに、消防職員が現場で活用できる「原子力施設等における消防活動対策ハンドブック」及び訓練の実施に資する「原子力施設等における消防活動訓練マニュアル」の基礎資料を作成した。

(8) - 2) 原子力防災専門官研修（基礎）

経済産業省の原子力防災専門官を対象として S P E E D I 操作演習に関する研修を実施した。

(8) - 3) 新潟県原子力防災基礎研修及び原子力防災実務者研修

柏崎市、刈羽村及び西山町内の小中高等学校の教職員を対象として、原子力防災教育に必要な事項の習得を図るため原子力防災基礎研修を実施した。また、新潟県及び関係市町村の原子力防災担当職員等を対象として、防災対策の知識及び技術の習得を図るため原子力防災実務者研修を実施した。

(8) - 4) 京都府原子力防災研修

京都府、舞鶴市及び綾部市の防災業務関係者（自治体職員、消防職員及び事業所の管理者等）を対象として、原子力防災に関する知識と技術の向上を図るため原子力防災研修を実施した。

(8) - 5) 訓練評価・支援業務

島根県及び石川県が実施した原子力防災訓練において、訓練実施状況を評価し、問題の抽出、調整及び改善方策等を取りまとめた。また、青森県及び岡山県が実施した原子力防災訓練において、訓練支援及び訓練評価の業務を実施した。

(8) - 6) 原子力防災訓練空中モニタリング支援業務

福井県が実施した原子力防災訓練において、簡易航空機サーベイシステムを活用したヘリコプタによる空中モニタリングの支援業務を実施した。

(8) - 7) 原子力防災対策に関する調査検討業務

静岡県からの委託により、東海地震に相前後して原子力事故が発生した際の災害活動障害事項を整理し、これらの課題の検討を行った。

(8) - 8) 原子力防災支援整備事業

鹿児島県からの委託により、テレメータシステム等からのモニタリングデータ、S P E E D I 図形の情報等を詳細な地図上に表示可能なモニタリング情報共有システムを整備し、緊急時モニタリング実施地点情報を取りまとめる等の支援業務を実施した。

(9) その他の業務

(9) - 1) 放射性物質等の航空輸送に係る国際輸送規則の取り入れに関する調査

放射性物質等の航空輸送に係る国際規則の動向及び放射性物質等の航空輸送における緊急時対応について調査を行った。

(9) - 2) 放射性物質等の自動車輸送に係る国際基準に関する調査

I A E A 輸送規則及び関連文書の 2005 年版への改訂作業に関連し、陸上輸送に係る技術基準について国内規則との対比を行い、当該改訂内容の国内規則への影響等について調査検討を行った。

(9) - 3) 確認校正に関する調査

改訂が予定されている J I S Z 4 5 1 1 (照射線量測定器、空気カーマ測定器、空気吸収線量測定器及び線量当量測定器の校正方法) に基づく確認校正の実用化に向けて、実施マニュアル等の調査検討を行った。

なお、平成 14 年度に作製した確認校正機器に関しては、「サーベイメータの確認校正器」として特許権を取得するべく出願を行った。

(9) - 4) 原子力・放射線安全管理功労表彰

原子力放射線安全管理関係者の更なる意欲の向上と原子力の安全確保に対する国民の理解の増進に資することを目的とし、原子力放射線安全に尽力して優れた成果を挙げた個人又は団体等への表彰式等を平成 16 年 3 月 22 日虎ノ門パストラルにおいて開催した。表彰は、(財) 日本分析センターとの共同主催により、(財) 核物質管理センター、(社) 日本アイソトープ協会及び放射線障害防止中央協議会の協賛並びに文部科学省の後援を得て、原子力・放射線安全管理功労表彰委員会を設置して実施した。

・理事会等の開催

当該年度中に理事会を2回、評議員会を2回、並びに顧問会を1回開催し、事業運営に関する付議すべき重要事項について審議等を行った。

1. 理事会

第58回：平成15年6月20日（金）

平成14年度事業報告書（案）、平成14年度決算報告書（案）についてそれぞれ審議等を行い議決した。

次に東邦夫理事の辞任について報告を行った。

理事

退 任	
退 任 日	氏 名
15.6.30	東 邦 夫

第59回：平成16年3月12日（金）

平成16年度事業計画（案）について、平成16年度収支予算（案）について、会長等の互選について、次期顧問の選任（案）について、次期参与の選任（案）についてそれぞれ審議等を行い議決した。

なお、会長等の互選及び顧問の選任等に伴う異動は、次のとおりである。

(1) 会長・理事長・常務理事

新 任		
就 任 日	役 職	氏 名
16.4.1	会長	竹内 榮次
16.4.1	理事長	笹谷 勇
16.4.1	常務理事	大山 柳太郎

(2) 理事及び監事

新 任			退 任		
就 任 日	役 職	氏 名	退 任 日	役 職	氏 名
16.4.1	理事	笹谷 勇			
			16.3.31	理事	高木 喜一郎
16.4.1	理事	大山 柳太郎	16.3.31	理事	松尾 多盛
16.4.1	理事	数土 幸夫	16.3.31	理事	鴻坂 厚夫
16.4.1	理事	石村 毅	16.3.31	理事	清野 貫男
16.4.1	理事	河田 燕	16.3.31	理事	池田 長生
16.4.1	理事	中澤 正治	15.6.30	理事	東 邦夫
16.4.1	理事	中村 尚司	16.3.31	理事	橋本 省三
16.4.1	理事	村上 健一	16.3.31	理事	中村 守孝
16.4.1	監事	石井 治夫	16.3.31	監事	関田 正弘
16.4.1	監事	小中 元秀	16.3.31	監事	藤本 昭穂

(3) 顧問

新 任	
就 任 日	氏 名
16.4.1	中 村 守 孝

2. 評議員会

第27回：平成15年6月19日（木）

平成14年度事業報告書（案） 平成14年度決算報告書（案）についてそれぞれ審議等を行い議決した。

次に東邦夫理事の辞任について報告を行った。

理事

退 任	
退 任 日	氏 名
15.6.30	東 邦 夫

第 28 回：平成 16 年 3 月 11 日（木）

平成 16 年度事業計画（案） 平成 16 年度収支予算（案） 次期役員の
選任等（案）についてそれぞれ審議等を行い議決した。

なお、役員の選任等に伴う異動は、次のとおりである。

理事及び監事

新 任			退 任		
就 任 日	役 職	氏 名	退 任 日	役 職	氏 名
16.4.1	理事	笹谷 勇			
			16.3.31	理事	高木 喜一郎
16.4.1	理事	大山 柳太郎	16.3.31	理事	松尾 多盛
16.4.1	理事	数土 幸夫	16.3.31	理事	鴻坂 厚夫
16.4.1	理事	石村 毅	16.3.31	理事	清野 貫男
16.4.1	理事	河田 燕	16.3.31	理事	池田 長生
16.4.1	理事	中澤 正治	15.6.30	理事	東 邦夫
16.4.1	理事	中村 尚司	16.3.31	理事	橋本 省三
16.4.1	理事	村上 健一	16.3.31	理事	中村 守孝
16.4.1	監事	石井 治夫	16.3.31	監事	関田 正弘
16.4.1	監事	小中 元秀	16.3.31	監事	藤本 昭穂

3. 顧問会

平成 15 年 7 月 10 日（木）

センター事業の現況についての報告を行った。